

# 有害ごみ【拠点回収】

## 16 小型充電式電池（リチウムイオン電池など）及び小型充電式電池が含まれる電化製品

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、破損・変形により発火する危険性があり、清掃工場やごみ収集車での発火事故の原因になっています。小型家電BOXには入れないでください。令和8年4月からは、市役所本庁舎など下記施設で拠点回収を開始します。



### POINT

充電して使える電化製品は、ほとんどの場合、小型充電式電池が使用されています！  
発火事故防止のために、適正な排出に御協力をお願いします！

リチウムイオン電池、モバイルバッテリー、加熱式電子たばこ、ハンディファン、ワイヤレスホン、自転車用バッテリー等

### 出し方（令和8年4月1日から）

市役所本庁舎、赤塚・常澄出張所、内原市民センターに設置している回収専用ボックスに投入する。※端子部分にセロハンテープなどを貼って絶縁処理してから投入してください。回収BOXの投入口（30cm×15cm）に入る大きさのものに限る。

### その他の出し方

- ・JBRCのリサイクルBOXに投入する。  
※JBRC加盟企業の一部の製品に限ります。BOX設置場所など、詳しくは右のQRコードからご覧ください。
- ・清掃工場「えこみっと」への直接搬入  
※他のごみと同じく搬入手数料が発生します。



### 注意

リチウムイオン電池をごみとして出すとごみ収集車や清掃工場で発火し火災になるおそれがあります。



バッテリーが膨張・変形した製品及び投入口に入らないものは、BOXに投入せず。清掃工場えこみっとへお持込みください。

対象外（回収できない製品） 自動車のバッテリー、ポータブル電源

## 5 粗大ごみ

※集積所収集できないもので、市清掃工場での処理が可能なものに限ります。

### 17 粗大ごみ

以下の基準を満たす家庭ごみ

- ❖大きさ：1m×50cm×50cmを超える大きさで、1辺の長さの最長が3m以内、3辺（長さ・幅・高さ）の合計の長さが5m以内
- ❖重さ：50kgまで



●家具 ●ベッド(介護用不可) ●畳 ●物干し竿 ●スキー板 など

自転車（バッテリーは対象外）



大人用の三輪車含む

令和8年4月1日から自転車が燃えないごみから粗大ごみに変更になります

※1台あたり1,000円の処理券

※大きさに関わらず、回転式いす（回転式の座いすを含む）、電子レンジ・オーブンレンジは、「粗大ごみ」扱いになります。



## 粗大ごみとして収集できないもの



### ○集積所で収集できるもの

(3辺が1m×50cm×50cm以内のもの)

→品目ごとに分別し、集積所に出してください。

### ○法令などで市以外での処理が義務づけられているもの

### ○市清掃工場で処理ができないもの

→14～16ページを参照し、適切に処分してください。

### ○排出場所(敷地内の道路に面した場所)まで運び出せないもの

→市ホームページ掲載の水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者または水戸市環境整備事業協同組合(電話：029-305-0088)にご相談ください。

## 収集できないものの例

- ・ウォーキングマシン等の大型の健康器具
- ・リクライニングベッド
- ・冷媒入りの製品
- ・レンジフード
- ・ピアノ など

## 出し方 (1) 戸別収集を依頼 (事前申込制)

### ①コールセンターに電話し、申込みをする。

**粗大ごみ申込み専用**  
**☎ 029-350-8101**

住所・氏名・電話番号・ごみの品目・  
大きさ・個数・排出場所などをお伝えください。  
収集日・受付番号をご確認ください。

#### 【受付時間】

月～金曜日(年末年始を除く)

8:30～12:00, 13:00～17:00

### ②粗大ごみ処理券を購入する。

#### シール式

処理券見本

※3辺の合計の長さが、

3m未満…500円分の処理券

令和8年4月から1,000円分の処理券

3m以上5m以内…1,000円分の処理券

令和8年4月から2,000円分の処理券

粗大ごみ処理券の取扱店は、  
右のQRコードから市ホームペー  
ジをご覧ください。ごみ減量  
課までお問合せください。



③ 処理券に受付番号・氏名を記  
入し、粗大ごみの見やすいと  
ころに貼り付ける。

④ コールセンターがお伝えした日の午前8時までに、玄関先など敷  
地内の道路に面した場所(集合住宅の場合は、1階の共有玄関前  
など)に粗大ごみを出す。

※立ち会う必要はありません。※雨でも収集します。

申込み回数と個数の限度 一世帯あたり1か月に1回、5個を限度

令和8年度途中からオンラインでの申し込みを開始する予定です。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

## 出し方 (2) 市清掃工場へ持ち込み…下記「ごみの持ち込み」参照

### ごみの持ち込み

市清掃工場で処理できるものは、自己搬入することができます。(予約は不要です)

集積所に出す場合と同様に、分別の上お持ち込みください。ごみの内容、搬入車両、施設の状況により、  
受入れできない場合があります。市ホームページを確認の上お持ち込みください。市指定の収集袋や処理  
券は必要ありません。

ごみの自己  
搬入について

●所在地 水戸市下入野町2100 ●受付時間 月～土曜日(8:30～12:00, 13:00～17:00)

●直接搬入手数料 10kgあたり130円 令和8年4月から10kgあたり170円(+40円) ※10kg未満は切上げ  
現金のみの取扱い

